

3 循環第 5 7 3 号
令和 3 年 1 0 月 1 3 日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会会長 殿

愛知県環境局長
(公印省略)

再生資源の適正な活用に関する要綱第 4 第 3 号に基づき知事が認める
ものの改正について (通知)

再生資源の適正な活用に関する要綱第 4 第 3 号に基づき知事が認めるものを、別添
のとおり改正しましたので通知します。

担当 資源循環推進課
廃棄物監視指導室
指導グループ
電話 052-954-6237 (ダイヤルイン)
FAX 052-953-7776